



議会だより

議会たり
ビンシリ

-第 70 号

北海道苦前郡羽幌町南町

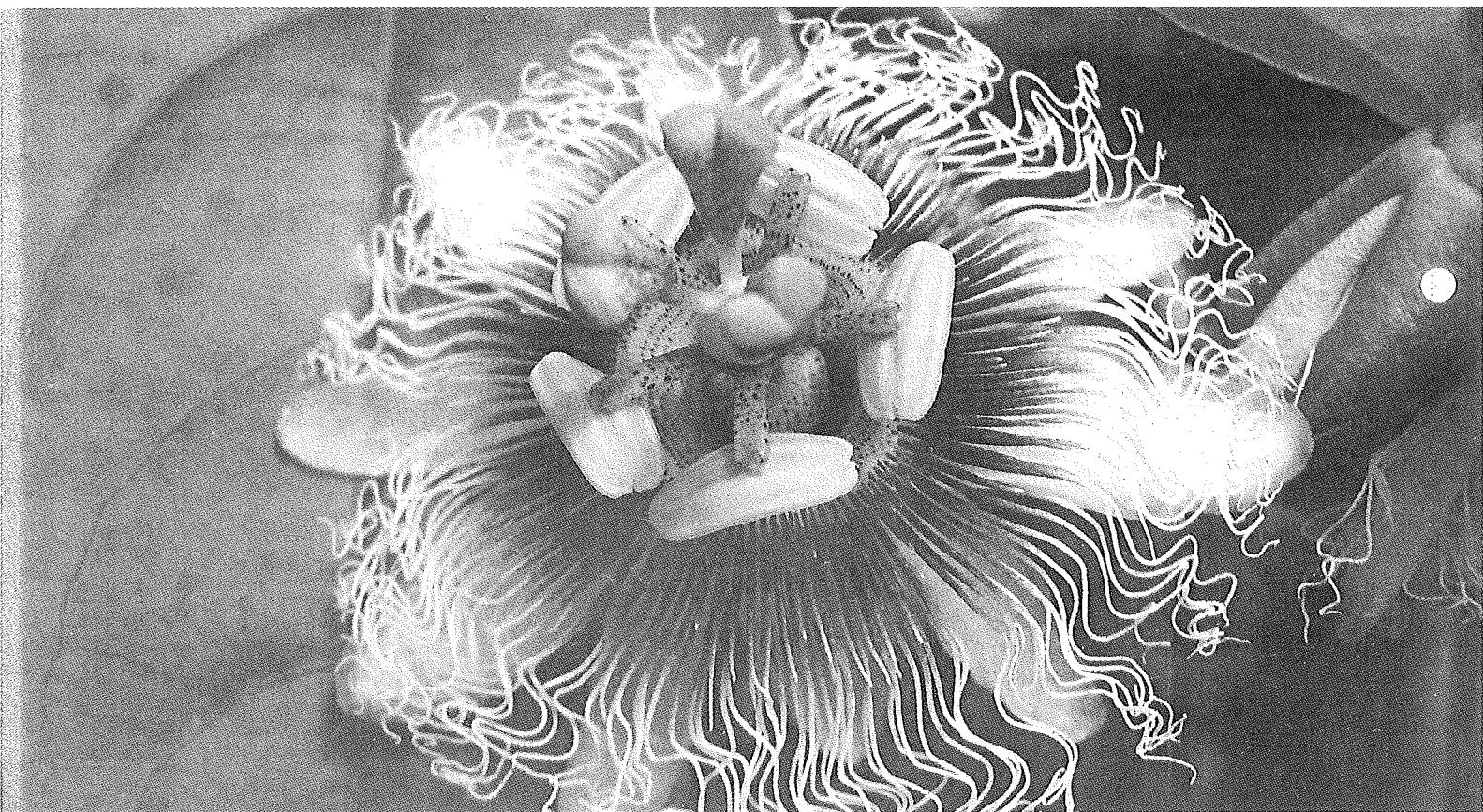
TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

堺行羽幌町議会
行
作
議會大正十四年四月

発行日 平成20年10月20日

発行日 平成20年10月30日



パッションフルーツ（くだものトケイソウ）

► P 2 … 9月定例議会

► P 5 …常任委員會報告

► P 3 …— 般質問

► P10…あ と が き

〔8月〕		19日 文教厚生常任委員会
25日	離島視察（天壳島・焼尻島）	
9日	総務産業常任委員会	
11日	議会運営委員会	
16日	総務産業常任委員会	
17～19日	第7回羽幌町議会	
	定例会	
	議會議員説明会	
	議會議員協議会	
	平成19年度各会計決算	
	特別委員会	
〔10月〕		
3日	議会報告会（文教厚生常任委員会）	
7日	医療問題調査研究特別委員会	
9日	総務産業常任委員会	
10日	議会広報特別委員会	
15～16日	文教厚生常任委員会	
17日	文教厚生常任委員会	
20～24日	南砺市へ表敬訪問	
21日	会道外行政視察	
	当別町議会運営委員会	
	行政視察のため来町	

町行政の課題を問う!!

— 船本質問 —

・雇用促進住宅の廃止に係る対応について

船本秀雄議員

質問 雇用促進住宅は、昭和58年羽幌町に2棟80戸を建設し、現在、40戸が入居されている。国の特殊法人等整理合理化計画によつて同機構が廃止される方向から、本町の雇用促進住宅の入居者に対し、契約方法がそれぞれ異なつておりますが、定期借家の入居者は平成20年12月1日以降に契約期間が満了の人は更新しない、11月30日以前に満了の人は1回のみ更新する旨通知されています。入居者は、非常に不安を抱えながら生活している状況であります。これまで羽幌町に雇用能力開発機関等から売却についての打診が何度かあつたと報道されていることから、今後入居者に対する対応等を踏まえ、次の質問をします。

一 これまで売却の打診があつた経過および内容について。

二 8月末に示される売却価格をみて検討すると報道されているが、その検討結果につ

いて。

三 買い取り先が見つからない場合は、施設を取り壊す方針。その場合羽幌町の公営住宅マスターplanの計画変更の考え方について。

四 不安を抱えながら生活している入居者に行政として情報提供するなど、何らかの対応が必要と考えるが。

町長 一・二問連につき一括答弁。

当時の雇用促進事業団より平成11年～13年の3回にわたり住宅購入の意向調査があり、購入意思のない旨回答している。その後、平成13年12月「特殊法人等整理合理化計画」で雇用促進住宅の早期廃止が閣議決定された。平成17年7月には、購入についての文書が届きましたが、維持管理費の負担が大きく購入出来ない旨回答した。平成19年10月には、雇用振興協会の担当者が来庁され、譲渡等について説明をうけた。今年7月に独立

することで協議を終了しているが、鑑定評価は遅れ、9月末ごろになる。おおよその鑑定結果が出た段階で、早急に結論を出せるよう進めていく。



行政法人雇用・能力開発機構北海道センターの担当者が来て、本年10月末までに最終的な意思を確認したいとの依頼があった。8月末までに出される不動産鑑定評価の結果を

まち、町としての方向を検討することを協議を終了しているが、鑑定評価は遅れ、9月末ごろに出される末ごろになる。おおよその鑑定結果が出た段階で、早急に結論を出せるよう進めていく。

質問 不動産鑑定評価の遅れから、9月末ごろに出される鑑定結果を見て結論を出すとの事であるが、その価格によっては購入すると理解して良いか。

町長 価格が示された段階で、今後の維持管理等も含めた中で精査し、判断したい。

質問 価格が示される前でも検討する課題があるのでないか。現在、政策推進課、商工観課、町民課の3課が窓口になって、それぞれ対応しているが、窓口は一本化し、色々な課題、対応に取り組んで頂きたい、その中で、現在、得ている情報を参考に、何例かの推定価格を基に、収入とのシミュレーションを行うなど、検討する時期ではないか。私が得た情報では、条件を満たせば鑑定評価の5割減額、(推定で6～7千万円)さらに、地域住宅交付金制度の活用も出来るとの事であります。

三 住宅マスターplan公営

住宅ストック活用計画では、

— 3 —

年7月までには全世帯退去してもらい、平成23年に解体する意向と言われています。解体費用も推定で7~8千万円と言われています。そうしますと、鑑定価格の5割減額から解体費用を減額してもらうなど、粘り強く交渉を続けて頂きたい。雇用促進住宅は、雇用保険を財源に建設された国民の財産あります。解体費用も税金であることを強く訴えていただこうことを要望します。

現在計画の町営住宅は、老朽化した公住の建て替えであり、雇用促進住宅の住民が入居できる余裕は無いと思う、しかし、雇用促進住宅は公的借家である。一、二点目でお答えしているが、早い時期から購入する意思がない旨回答していく、今になつて雇用促進住宅が廃止になった場合、マスター・プランの見直しが必要だと言うなら、なぜもう少し早くに雇用促進住宅入居者の希望者や、一般入居希望者を含めて見直しを検討しなかつたのか。

副町長 地域住宅、民間アパートあるいは公的な賃貸住宅等、どのくらいの数があるか

と想定しながら今後の住宅政策をつくっている。当時のマスター・プラン作成時には、雇用促進住宅の廃止時期は不明なことから、廃止を考慮しないで作成していることから、

質問 既に来年1月に退去しなければならない入居者は2世帯がありますが、いまだに入居先が見つかっておりません。その後も随時契約期間満了の住民は退去し、平成22年7月までには全世帯退去しなければなりません。入居者の住民は、毎日住宅不安を抱えながら暮らしている。今こそ舟橋町長の強いリーダーシップのもとに、全職員の知恵とアイディアで早急に入居者に対応できる体制に取り組んではどうか。

質問 南町A団地・南町B団地の公住が解体され空地となつているが、住宅地として売却処分し、住宅建設を促進し定住人口増を図ることによつて、町の活性化の効果が期待される」と考へる。

7月には全世帯退去しなければなりません。入居者の住民は退去し、平成22年7月までには全世帯退去しなければなりません。入居者の住民は、毎日住宅不安を抱えながら暮らしている。今こそ舟橋町長の強いリーダーシップのもとに、全職員の知恵とアイディアで早急に入居者に対応できる体制に取り組んではどうか。

質問 売り払いは、羽幌町民に限定しているが、定住人口を増やす考え方とか早期に売却するためにも、広く門戸を開放すべきと考えるがどうか。

質問 売り払いは、羽幌町民に限定しているが、定住人口を増やす考え方とか早期に売却するためにも、広く門戸を開放すべきと考えるがどうか。

質問 売り払いは、羽幌町民に限定しているが、定住人口を増やす考え方とか早期に売却するためにも、広く門戸を開放すべきと考えるがどうか。



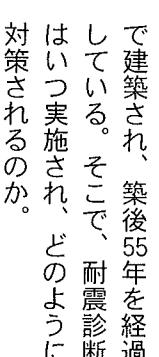
・公営住宅の解体跡地の有効利用促進対策 ・羽幌小学校の耐震診断と対策 高野輝雄議員

で建築され、築後55年を経過している。そこで、耐震診断はいつ実施され、どのように対策されるのか。

質問 既に来年1月に退去しなければならない入居者は2世帯がありますが、いまだに入居先が見つかっておりません。その後も随時契約期間満了の住民は退去し、平成22年7月までには全世帯退去しなければなりません。入居者の住民は、毎日住宅不安を抱えながら暮らしている。今こそ舟橋町長の強いリーダーシップのもとに、全職員の知恵とアイディアで早急に入居者に対応できる体制に取り組んではどうか。

質問 売り払いは、羽幌町民に限定しているが、定住人口を増やす考え方とか早期に売却するためにも、広く門戸を開放すべきと考えるがどうか。

質問 売り払いは、羽幌町民に限定しているが、定住人口を増やす考え方とか早期に売却するためにも、広く門戸を開放すべきと考えるがどうか。



質問 現在、住宅地として売り払いすべく事務作業を進めている。10月中旬には公募したい。売り払い価格については、固定資産評価額を基本に考えている。条件は町民で購入後3年以内に住宅建設に着手できること等を考えている。

質問 近年大規模の地震が國內各地で発生している。羽幌小学校はコンクリートブロック構造で昭和28年から2力年

で建築され、築後55年を経過している。そこで、耐震診断はいつ実施され、どのように対策されるのか。

質問 住宅が1棟建つことによう波及効果を考えて、一步踏み込んだ考え方をすべきで

質問 近年大規模の地震が國內各地で発生している。羽幌小学校はコンクリートブロック構造で昭和28年から2力年

で建築され、築後55年を経過している。そこで、耐震診断はいつ実施され、どのように対策されるのか。

たい。

けるとしている。改めて答弁
いただきたい。

教育長 改築を前提に考えて
いる。早期着工が理想である
ことは十分理解しているが、
多額の財源を要することから、
長期的視野に立った考案が必
要であり、平成24年度から始
まる町総合振興計画の中で計
画し実施していきたい。

質問 平成20年6月18日付で
施行された地震防災対策特別
措置法は認識されているのか
どうか。

質問 認識が非常に薄いと思
う。法律ではすべての学校の
校舎について耐震診断を実施
することが義務化されたが承
知されているのか。

質問 改正された法律の写し
もあり、又、二度に渡つて文
部科学省に確認している耐震
診断を実施することを義務づ
けたい。

教育長 耐震診断の実施等に
ついては、義務づけられてお
ります。申しわけありません。
訂正させていただきます。

質問 議会なので、しっかりと
受け答えしていただきたい。
そこで、羽小は耐震の補強工
事を行うが、震度6強の地震
発生時に羽小の児童・生徒、
教職員の安全性をどう確保さ
れるのか。

質問 教育長 質問の趣旨はわかり
ますが、最終的には耐震化を
図るということでご理解をい
ただきたい。

質問 羽小は避難所でもある。
耐力度調査を前倒しで行い、
住民の命を守るという観点に
立つて、総合的な施設も考え
て町民の安全、安心に答えて
ほしい。

教育長 改正によって、努力
義務という形になったのは承
知している。

（平成20年7月29日開催）
**都市計画
マスター・プラン
について**
平成20年2月4日開催の常
任委員会での意見交換を得て、
今回その（本案）完成に伴い
報告があり、質疑に入る。

【質問】フェリーターミナル
へのアクセス通り（2条通）
の地域住民への周知について、
5月20日開催の常任委員会
で、早期に説明会を実施する
と答えていたが、現在も何の
説明会もしていない、今回マ
スター・プランを住民に配布す
ることで2通りに決定した
議し修正する。

【質問】地域別構想で示して
いる地域を利用している住民
は関心や期待を持っていると
思う。プランを実現化するた
め、これから予算の裏付けを
していくのか。

◇平成18年1月より国保、
介護、滞納整理について、広
域連携し事務処理が出来ない
か研究会を立ち上げ協議して
きた。
・その結果7月24日に各構成
町村の首長へ最終答申を行つ
た。

【回答】地域住民への周知に
ついては、地域別構想で示して
いる地域を利用している住民
は関心や期待を持っていると
思う。プランを実現化するた
め、これから予算の裏付けを
していくのか。

【回答】今後20年を見据えた
計画であり、単年度の予算は
まだついていないが、将来に
向け整備していく考え方での計
画である。

所管事項調査 総務産業常任委員会

常任委員会

【質問】これを基に意見を聞き、
その意見を受け止め実現化して
いくのか。

【回答】羽幌町の次の総合振興
計画は24年から始まる。マ
スター・プランが今後の町づくり
の叩き台となり、総合振興
計画で実現化していく事にな
る。また、過疎振興計画の作
成もあり、併せて整備してい
きたい。

広域連携研究会の 現状について 「追加案件」

・答申結果については、支庁再編問題もあり各首長は持ち帰り再検討することになつた。

・当初20年度から実施としていたが、平成21年度へ結論を先送りした。

(平成20年9月9日開催)

新たに生じた

土地に係る 手続きについて

◇マスター・プラン絡みで発覚。昭和40年代から手続きが未了だったことから実施。併せて、川切り替えにより生じたものも一括して9月議会に提案し議決を得たい旨及び資料に基づき説明を受け質疑に入る。

【質問】市町村に権限委譲となつた年度はいつか。

【回答】平成12年以降。

【質問】それ以前は北海道から指導が無かったのか。

【回答】手続きに関する指導は無い。登記上は竣工届で足りるため、登記は出来た。

【質問】竣工届で登記が出来るとの説明だが、工事が完了しているが未登記となつていいから負担を減らして欲しい

るものとの違いは。

【回答】現在行っている計画の工事が完了後に併せて開建がするものと理解している。

過去に於いても一括で行っている経緯がある。必要であれば開建に確認する。

【質問】告示行為はどの程度の内容で行うのか。

【回答】議案と同じものを告示する。

【質問】新聞等の活用は。

【回答】各自治体で定める方法による。

・委員会として、一括整理することを了承し終了した。

(平成20年9月9日開催)

留萌中部広域

葬斎場施設整備

事業について

◇マスター・プラン絡みで発覚。昭和40年代から手続きが未了だったことから実施。併せて、川切り替えにより生じたものも一括して9月議会に提案し議決を得たい旨及び資料に基づき説明を受け質疑に入る。

【質問】市町村に権限委譲となつた年度はいつか。

【回答】平成12年以降。

【質問】それ以前は北海道から指導が無かったのか。

【回答】手続きに関する指導は無い。登記上は竣工届で足りるため、登記は出来た。

【質問】竣工届で登記が出来るとの説明だが、工事が完了しているが未登記となつていいから負担を減らして欲しい

は変。自治体の基本的運営の指標である基準財政需要額をきちんと考へて負担割合を決めるべき。もう少し詳しく説明して欲しい。

【意見】町長は十分理解し発言していると思うが、自治体の基本的運営は別問題。一つの自治体が建設した場合と比較し検討すべき。建設費はきちんと個々の自治体の基準財政需要額により負担し、維持費は利用者数により負担すべきである。

【意見】衛生施設組合との兼ね合いはあるが、広域行政組合の負担割合を用いて行つて欲しい。均等割2対人口割8は納得出来ない。

【回答】初山別の理解が得られなかつた。3町村とも広域でやる必要性は考えている。

【回答】初山別村の理解が得られなかつた。3町村とも広域でやる必要性は考えている。

【質問】木造も鉄骨も耐用年数は同じか。建物や炉は。

【回答】初山別村は5年程度も改修をしている。苦前町は広域で極力早い時期の建設を考えている、羽幌町は数年も改修をしている。

【質問】費用負担は整合性をとつてやるべき。人口が少ないとから負担を減らして欲しい

7では通さないとしている。

羽幌町が2対8でもやむを得ない考え方があるとすれば、今後影響することから、7対3で臨むよう説明願いたい。

【意見】町長は十分理解し発言していると思うが、自治体の基本的運営は別問題。一つの自治体が建設した場合と比較し検討すべき。建設費はきちんと個々の自治体の基準財政需要額により負担し、維持費は利用者数により負担すべきである。

【意見】衛生施設組合との兼ね合いはあるが、広域行政組合の負担割合を用いて行つて欲しい。均等割2対人口割8は納得出来ない。

【回答】初山別の理解が得られなかつた。3町村とも広域でやる必要性は考えている。

【回答】初山別村の理解が得られなかつた。3町村とも広域でやる必要性は考えている。

【質問】木造も鉄骨も耐用年数は同じか。建物や炉は。

【回答】初山別村は5年程度も改修をしている。苦前町は広域で極力早い時期の建設を考えている、羽幌町は数年も改修をしている。

【質問】費用負担は整合性をとつてやるべき。人口が少ないとから負担を減らして欲しい

揚げ行政に参加して頂き、投票式で寄付を募り、メニューに応じた事業を実施する新たな基金の創設が目的。羽幌出身者や、ゆかりのある人々にインターネットや色々な場面を通じて周知しヒットしやすい6項目を設定し、寄付する方々の選択を広げている等の説明をうけ、質疑に入る。

【質問】町づくり基金、天売島オロロン鳥保護基金との整合性は。

【回答】現行の基金は、それぞれ目的が明確であり、重なる部分は、暫く並行して進めたい。寄付の状況をみて整理すべきかどうか検討する。

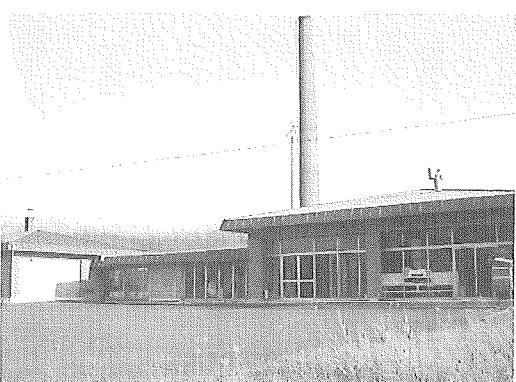
【質問】現行の基金が有効に使われていない側面がある。使う場合の規定は。

【回答】寄付状況は、年度終了後3月以内に公表する。寄付金が集まらない場合、現行基金の運用面で難しい。

【回答】寄付状況は、年度終了後3月以内に公表する。寄付金が集まらない場合、現行基金の運用面で難しい。

【意見】メニューの中身、地域の状況やニーズに合つたものか。町の活性化や雇用、住みやすさに貢献する内容であるべき。

【意見】「醸成」についても意味が不明、表現を解りやすくすべき。また、寄付する側



(平成20年9月9日開催)

羽幌町まちづくり 応援寄付条例 について

・6月に改正した、ふるさと納税の概念「税」を「寄付」に変え、6項目のメニューを

ラスがあるが、そこからの出入りは自由なのか。

【回答】ユニット棟の浴場に入れるのは、ストレッチャーを入れるのは難しく、寝たきり等、ストレッチャー利用者は多床棟の特浴で入浴する事となる。ユニット棟は足が不自由なため一人で入浴できないが、座って入れる昇降機能を設備しようと考へている。テラスは入所者の状態にもよるが、基本的に介護職員の判断になると思う。

【質問】木造の場合は北海道知事が必要との事だが、知事との協議は建築確認申請と同時か。

【回答】建築確認申請を出す時は、しっかり決まってからになるため、その前に協議を終えることになる。

【質問】ショートステイはそのまま残すのか。

【回答】新たに多床棟に設ける。現施設はリネン室等に活用する事としており、用途変更の手続きを行う。

実施設計に向け、改善できることには改善し、より良い特養となるよう協議を続けるとして終了する。

町議会を町民の方々に身近に感じ、少しでも理解を深めて頂くために「開かれた議会」を目指して、昨年は栗山町議会を観察し、議員で協議の結果、当町で可能なことから取り組みを試みて来ました。

常任委員会の「傍聴」がその一つであります。次いでこの度の「議会活動報告と懇談会」であります。各常任委員会の所管調査事項をまとめて報告することによって話題が焦点化出来るであります。

その懇談会の概要をお知らせします。

10月3日、午後6時30分

約50名の町民の皆さんのが集まり（予想以上の参加に感激）橋本議長から開催の主旨を含め挨拶があり、蒔田委員長より活動報告

①特別養護老人ホームの建築について。
②羽幌中学校の耐震補強工事について。
その他、審議の過程を含め報告する。

懇談の主な内容

質問—特養の改築等、決定以前に意見を聞く場があつてもよかつたのではないか。

質問—個室は料金が高く、多床は安いと言うが、施設内の格差は生じないのか。

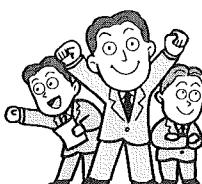
回答—そのことで特に問題が起ることはないと思う。
質問—完成予想図では戸外に花壇など楽しむところが見当たらないがどうか。
回答—介護度の高い方々が入所するので花づくりなどは無理と思う。

質問—ドクターヘリは、道内に一機導入と聞くが、導入運動の勝ち負けではなく是非もう一機を強力に取り組んで欲しい。

回答—医療問題特別委員会で十分検討し要望をしたい。
質問—中学校の耐震工事は、地元業者で出来ないのか。
回答—特殊な工法が必要と聞くが、委員会としても再度担当課に要望してみたい。

質問—地域情報連絡員制度が十分に機能していないのではないか。要望した事に返答がない。

回答—今後は、意見を聞く場を設けたい。



質問—議会便りの委員会報告に質問者の名前を記載したらよいのでは。議事録を地方の業者に委託しているが、地元

業者では出来ないのか。

回答一いろいろと検討をしてみたい。

質問一議員報酬が日額にした町もある。報酬の減額について検討できないか。夜間議会の開催はどうか。

質問一後期高齢者医療制度の改正条例を認めだが、保険料の年金からの天引など、内容的には様々な疑問がある実態を把握しないままに条例を認めたことはどうか。

回答一近く常任委員会でこの問題を議題として取り上げて

いる。十分論議したい。
質問一中学校の耐震補強工事が決まったと言うことは、今後中学校改築はないというこ
と。
回答一小学校の改築は24年度からの振興計画の中で予定するとの事であるが中学校の改築の計画はない。

要望一高齢化社会を迎える、公共施設には「手すり」などを設置されるよう取り組んで欲しい。

参加者の皆さんから頂いた意見の中から
○議員・町民共に勉強になりよかったです。

大変ありがとうございました
より身近な議会を目指して
今後とも精進を重ねたいと思
います。

○公営住宅建設地等を視察
*両島ともに空き家になった
民家が見られた。公住の新
築に代えて民間住宅の活用
があつてもよいのではの意

○報告は聞きやすかった。今後も期待したい。
○町民との対話は大変良い、
町民のため今後も絶対に続けるべきだ。
○テーブルがあった方がいい。

○回答が長かった。説明の方
方を研究した方がよい。
○ディサービス施設の訪問
*来所者が明るい笑顔で迎えてくれた。



(平成20年8月25日～1日間)

両島行政視察

見あり・・・。

○観光施設を現地視察

*豪華客船が天売に寄港した

時は「大変なお客さんの入り込みで賑わいました」と

皆さんが、観光客の入り込みに期待し日々に語っていた。

○診療所を議長・委員長で表
敬訪問をし所長と懇談。

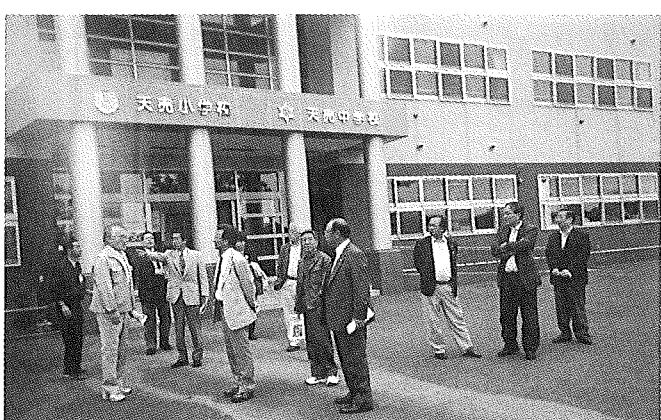
*高齢者の方々の暮らし心配と現状を語られていた。

○天売・焼尻小中学校を訪問
し、校長・教頭先生と懇談

*小規模校である学力テスト
の結果は良好。

*高校の進学希望は、留萌方面の高校が多い。

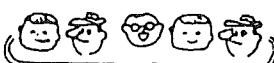
*新採用の先生方は、意欲的に教育指導に取り組んでいる。「先輩教師の支援あり」



あとがき

町政はあなたのため！
議会を傍聴しましょう！

★町議会の定例会は
年4回(3・6・9・12月)です。



「今年は一回も台風が来なかつた」と聞き、今更ながら驚く、地球温暖化の影響でしょうか？
秋味の水揚げが思いのほか少ないとか……
次世代のために地球環境に気配りをしたいものです。

実りの秋、そろそろ取り入れも終わりですか。ご苦労様でした。
寒さに向かいます。お互い健康に留意したいものです。